

広報



あさひ

No. 230

昭和49年
10月10日発行



△上は、かつての
殿町通り▽



△下は一新した現在の殿町通り(ほぼ同じ場所)▽

今月のおもな記事

- 組織議会開かれる
- 2万町民の台所、48年度決算
- 遺族援護法の改正
- 老人保護センターできる
- 満百才を迎えた山崎市次郎さん
- 中・高年齢者雇用促進月間
- 観光だより
- スポーツコーナー
- 火災予防と消防秋季実習
- 青年議会開かれる
- 成人式にのぞまれるみなさんへ
- 薬剤師看護婦採用募集公告
- 朝日町長寿者番付

小川元湯への道

その昔、朝日町に初めて十村役が置かれたころはるばる信州や越後からなべかまをかついて湯治客が通った道

道の両側から、けやきや杉の木が、うつそうと覆いかぶさりが、昼なお暗い感じの道だった。

今やかやぶきの農家も文化住宅に建て替わり、道路もこんなに広く美しく整えられ、

自家用車や大型観光バスが疾走する、小川元湯への道。

朝日町二十年の
うつりかわり

議会だより

朝日町議会第五回臨時会 組織議会開かれる

議長に 酒井栄氏
副議長に 山岡政治氏
監査委員に 深松実氏

先に行われた議会議員選挙初の昭和四十九年第五回朝日町議会臨時会(組織議会)は九月三日招集され当選された二十一議員が出席して開会されました。

本臨時会では、正副議長をはじめ議会の組織などを決めました。組織議会はまず年長議員金井憲治氏を臨時議長とし、会期一日と決め

議役員及び委員会組織



議長
酒井 栄

酒井議長略歴 農業、攻玉社高等工業卒、町議五期、県町村議長会会長歴任、現同議長会顧問、議長三回目



副議長
山岡 政次

山岡副議長略歴 会社役員、川南商業中退、町議三期、建設委員長、総務委員長歴任



監査委員
深松 実

常任委員会委員
(◎委員長◎副委員長)
総務委員会(七人)



◎松倉 健三



○水島 保



金井 憲治



芦崎 勇吉



米田 吉二



酒井 栄



近藤 栄之助

文教厚生委員会(七人)



◎清水 賢二



○篠田 哲夫



平崎 知勝



山岡 政次



深松 実



石橋 芳和



美佐 光平

産業建設委員会(七人)



◎大沢 寛松



○水島 畑次郎



扇谷 隆二



上島 栄作



安達 義雄



山崎 清馬



米丘 寅吉

新川広域圏事務組合 議会議員

- 上島 栄作
- 米田 吉二
- 酒井 栄

議長就任のご挨拶

酒井 栄

就任にあたりまして一言御挨拶申し上げます。

不肖このたび議員の皆様方の御推挙によりまして議長のお務めにつくことになりました。まことに身にあまり光栄でございます。私は見られたとおり全くの浅学非才でありましてその器でないことはよく承知いたしているのですが、こゝに各位の御推せんを頂戴いたしました以上一身を挺しまして初心を貫きご厚志に報いる覚悟であります。

なお議会の運営につきましては少数意見を尊重し多数決原理に従い、不偏、不党公正無私の立場を堅持いたしますことをこゝにお誓い申し上げます。

地方自治法施行従来二十七年にわたりわが朝日町議会におきましても議権の伸張と町民の福祉増進を目ざして堅実な歩みを続けてまいりましたが目下当面する町政には、なお幾多の重要案件が山積いたしているものでありまして、これが解決には今後一段の努力を要し、議決機関の使命はいよいよ重大であると痛感するものであります。

つきましてはいたすに執行機関との摩擦をさげなければなりません

町日町 二万町民の家計簿

泊中部保育所の完成
農業構造改善事業
49年度決算

昭和四十八年度「町の台所」のしめくりを
お知らせします。

昭和四十八年度「町の台所」のしめくりをお知らせします。昭和四十八年度は、生活環境、教育条件産業基盤の整備の三大政策を推進するため、高令者医療費の公費負担に五千五百十万円、保育所建設事業費に九千六百四十六万円、小型動力ポンプ、防火水そう、打込消火栓などの増設に七百万円を充

都市計画街路事業費に一千八百八万円、道路新設改良事業費に四千七百三十六万円を充

災害復旧事業費に一億三千六百五十七万円を充

学校教材教具の充実に一億一千三百五十三万円、林道事業費に三千八百八十八万円、観光施設整備事業費に九百七十六万円を充

農業構造改善事業費に一億一千三百五十三万円、林道事業費に三千八百八十八万円、観光施設整備事業費に九百七十六万円を充

一般会計の歳入決算額は、十四億七千九百四十四万円。

歳出決算は、十四億一千七百八十万円で差し引き「六千一百六十四万円」が昭和四十九年度へ繰り越されました。

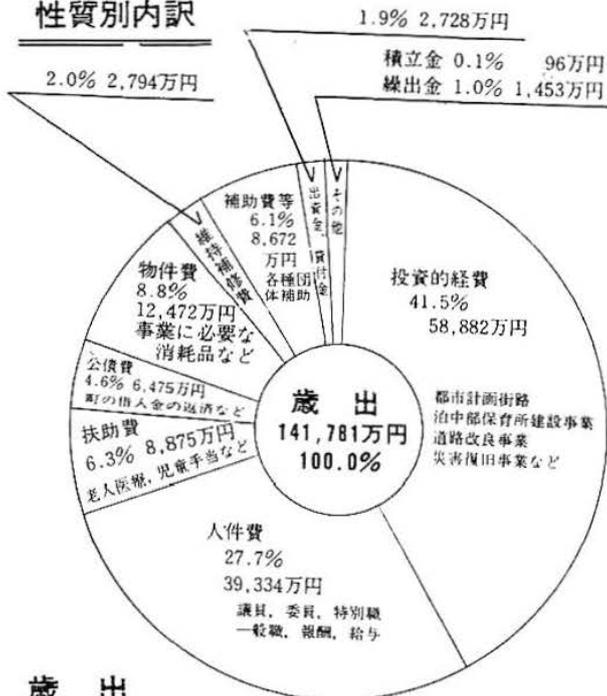
特別会計

特別会計の決算状況は別表のとおりで、とくに国民健康保険会計では、支出額の九十三%にあたる二億二千八百八十八万円が保険給付金被保険者ひとり当たり平均負担は一万二千二百三十三円に対し、療養費は三万六千一百円で、自己負担の三倍に近い相互扶助がなされています。

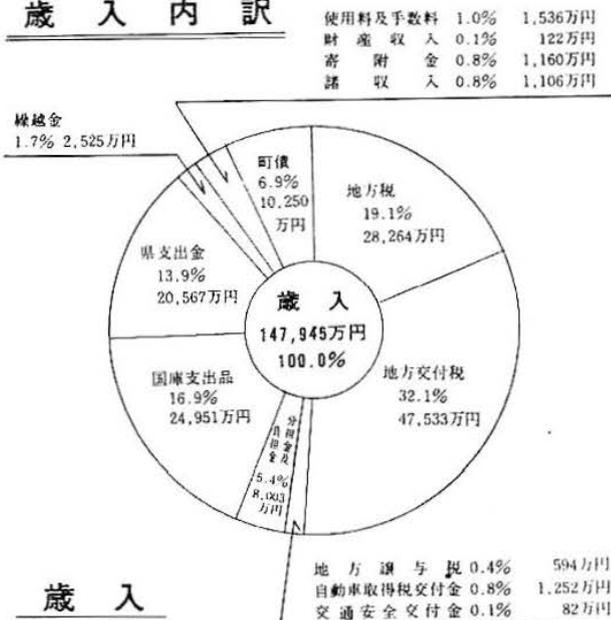
企業会計

病院会計は、歳入決算五億四千四百九十九万円、歳出決算五億五千四百五十五万円、差し引き五百五十五万円の赤字。病院事業は、医師の確保や高令者医療費の公費負担、医療費の改定などによって経営内容の充実を図ったが、物価の高騰など診療経費の増高によるもの。以上が昭和四十八年度の町の財政状況のあらましです。

性質別内訳



歳入内訳



歳出

区分	予算額	決算額	住民一人当たり決算額
議会費	2,695	2,661	1,361
総務費	19,812	19,505	9,974
民生費	32,927	32,660	16,702
衛生費	7,886	7,825	4,002
労働費	1,864	1,854	948
農林水産業費	25,705	25,434	13,006
商工費	1,663	1,643	840
土木費	11,642	11,574	5,919
消防費	3,477	3,458	1,768
教育費	14,822	14,535	7,433
災害復旧費	13,717	13,657	6,984
公債費	6,648	6,524	3,336
諸支出金	450	450	230
予備費	161	-	-
合計	143,469	141,780	72,503

特別会計

会計の別	収入	支出	差引
国民健康保険	22,842	21,865	977
診療所	3,267	2,683	584
簡易水道	2,126	2,082	44
用水	223	217	6

歳入

区分	予算額	決算額	住民一人当たり決算額
町税	26,411	28,264	14,554
地方課与税	600	594	304
自動車取得税交付金	1,000	1,252	640
地方交付税	45,871	47,533	24,307
交通安全対策特別交付金	85	82	42
分担金及負担金	7,900	8,003	4,093
使用料及手数料	1,516	1,536	785
国庫支出金	24,823	24,951	12,759
県支出金	20,584	20,567	10,518
財産収入	104	122	62
寄附金	1,170	1,160	593
繰越金	2,525	2,525	1,291
諸収入	620	1,106	566
町債	10,260	10,250	5,247
合計	143,469	147,945	75,656

が、安易な妥協もまた厳しく律して常に町政発展の上になつて正しく相たずさえ、不肖及ばずながら議員各位の意のあるところは申すに及ばず二万町民の総意を十分尊重のうえ町政の運営に挺身し、皆様方の御厚情にお報いいたしたいと念じております。何とぞ町民各位の一層の御援助ごべんたつを賜りますよう、切にお願ひ申上げまして、はなはだ簡単であります、私の就任のごあいさつといたします。

(四九、九、二〇)



遺族援護について
法律が改められました

戦没者の遺族の方々へお知らせ

一、昭和四十九年度の法律改正について

◎戦没者の妻

昭和六年九月十九日から十二年七月六日までの満州事変等で戦死、戦病死した軍人等の妻に「戦没者等の妻に対する特別給付金」六〇万円(十年償還の国債)が支給されます。

◎戦没者の父母等

1. 昭和六年九月十八日から十二年七月六日までの満州事変等で戦死、戦病死した軍人等の父母又は祖父母に「戦没者の父母等に対する特別給付金」三十万円(五年償還の国債)が支給されます。ただし次の二つの条件を満たしている必要があります。

ア、戦没者が戦没した当時

その戦没者以外に子又は孫がいなかったこと。

イ、昭和四十九年九月三十日までの間に自然血族たる子又は孫を有するに至らなかったこと。

2. 以前に「戦没者の父母等に対する特別給付金」十万円を「第三回特別給付金国庫債券

で手続してください。

二、請求時効が近づいています

◎特別弔慰金

戦没者の遺族で公務扶助料又は遺族年金等を受給している者がいない場合に戦没者の慰霊のために遺族に「特別弔慰金」三万円(十年償還国債)が支給されます。ただし次の条件があります。

ア、以前に戦没者についてこの特別弔慰金三万円をもらったことがない。

イ、昭和四十七年四月一日現在において公務扶助料、遺族年金等を受給している遺族がないこと。

特別弔慰金は、昭和五十年五月二十八日までに請求しないと請求権が消滅します。

該当される方は役場住民課福祉係で手続してください。

老人保養センター利用料

1. 宿泊料

区分	宿泊料	食事		奉仕料	暖房料	
		朝食	夕食			
老人 (60才以上)	800	300	600	10%	100	
その他	成人	300	600	10	100	
	中学生	800	300	600	10	100
	小学生	700	300	600	10	100

2. 休憩利用料

区分	利用区分	大広間	客室	奉仕料	暖房料	
						円
老人 (60才以上)	1日	300	400	10	80	
	半日	200	250	10	50	
その他	成人	1日	400	500	10	80
		半日	250	300	10	50
	中学生	1日	300	400	10	80
		半日	150	200	10	50
小学生	1日	200	250	10	80	
	半日	100	150	10	50	

老人保養センター

◆新川荘◆ができました。

宇奈月町

新川広域圏振興整備事業計画に基づき、昭和四十八年十月から下新川郡宇奈月町の駅前附近に老人保養センターを建設しておりましたが、この程完成しました。

これは、二市三町(魚津市、黒部市、入善町、朝日町、宇奈月町)が老人福祉事業の一環として、老人の方々に孤独感や疎外感、あるいは、不安感を解消し、快適な日常生活を営んでもらおうと老人相互の集会場やレクリエーション施設が数多く兼備されているもので、今後の利用が期待されています。

○施設

大広間一、客室十六、大浴場一、食堂、休憩室
収容定員
宿泊一八十名
休憩一六十名

○利用申込み

宇奈月町役場住民福祉課

(TEL) 〇七五五-一五〇〇

二二二

△写真はオープンした

老人保養センターV



満百才の長寿を迎えられた 山崎市次郎さん

●舟川新●

山崎市次郎さん(舟川新)が八月十八日で満百歳を迎えられ、総理大臣、県知事、町長からそれぞれ表彰状と記念品が贈られました。

山崎さんは明治七年の生まれ。明治三〇年同僚の藤井十三郎氏と協力し苦節十年の歳月を費して全国に先駆け区画整理を実施するという偉業をなしとげられました。

新聞に毎日目を通し、また草むしりもするほど元気。もっともっと長生きしてほしいものです。

△写真は町長から記念品の肖像画を贈られる山崎市次郎さんV



中高年令者 雇用促進月間

10月1日～10月31日

◆中高年令者時代◆

最近よく人手不足といわれているが、不足の著しいのは若い人で中高年令者の場合は、むしろ就職難の傾向にあります。

このような事から、労働省、富山県及び魚津公共職業安定所では、10月1日～31日までを「中高年令者雇用促進月間」と定め中高年令者の雇用促進のため運動を強力に展開することにしています。

長い社会生活を体験した中高年令者には

①若い人の見落しがちな細かいところまで注意がゆきとどく

②経験に基づく判断があり、情緒が安定している。

③きめられた仕事を良心的に行ない、しかも行動が慎重である。

④上司や同僚との人間関係が円滑といった長所がある。

この機会に中高年令者の能力を見直してください。尚中高年令者の就職を促進するためや、雇人を援助するためいろいろな援助制度がありますので安定所に問い合わせの上、ぜひご利用ください。

魚津公共職業安定所

光 観

雪倉岳避難小屋

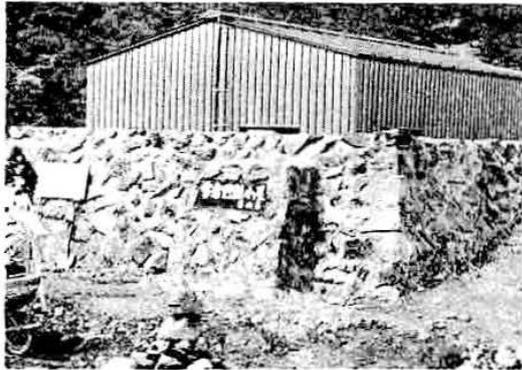
新築なる

朝日～白馬

中部山岳国立公園の、白馬岳～朝日岳にある雪倉岳避難小屋が今冬の雪害で倒壊したためその新築工事を行っておりましたが、このほど完成しました。

新設なった避難小屋は、鉄骨造りの頑丈なもので、内部は二十名収容でき、

雪倉岳付近は強風地帯で、ガスもかかりやすく、道にも迷いやすい所であり、この避難小屋の新築は、登山者にとって大きな安心となることでしょう。

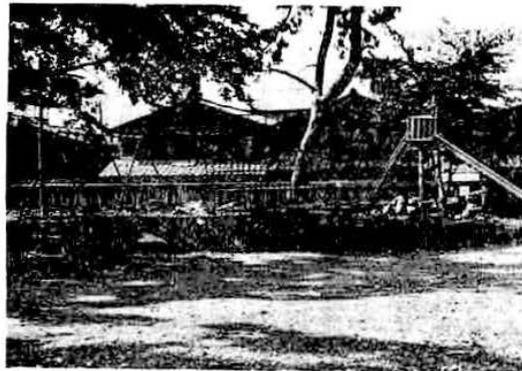


△写真は雪倉避難小屋▽

また一つ
チビッコ広場できる

宮崎鹿島神社境内

朝日町では昨年西町、松濤町に続いてこの八月宮崎鹿島神社境内にチビッコ広場をつくりました。



ジャンゲルジム、ブランコなど四
点の遊具がそろっています。御利用
下さい。

△写真は鹿島神社境内

チビッコ広場▽

富山県

統計コンクールに入賞

小川中学校

九月十四日、富山県グラフコンクールが開催され、小川中学校三年の堀川睦子、藤井知寿子さん、共同研究の作品が見事入賞しました。

作品は、朝日町の農業、と題し、著しく変動する農業を、米の生産量、農用機械の普及状況、経営耕地面積の推移をユニークな角度からとらえグラフィ化したものとして、好評を得今回の受賞となりました。

△写真は入賞した堀川さん(右と藤井さん(左)▽

県立自然公園 北又谷紅葉狩りハイキング

参加者募集

期日 十月十九日(土)……雨

天の場合二十六日

小雨または、はっきり

判断できない天候のとき

は役場産業課(TEL③

〇五二九)に問い合わせ

ください。

集合 小川温泉元湯前九時三〇分(ちてつ泊八時五〇分発のバスあり)

会費 一人七百元(但し、中高校生五百円、小学生三百円)

中食 各自持参

行程・越道峠まで自動車往復

・北又谷にてナメコ汁屋食

きのこ狩り等(自由)

・北又谷出発午後二時三〇分、越道峠着三時三〇分、

小川元湯着四時(小川元湯発午後四時二〇分のバスあり)

募集人員 四〇名(申込順)

参加申込 朝日町役場 産業課観光係

朝日町人事異動

朝日町では、退職者に伴う人事異動を左の通り発令しました。

新 旧

退職 産業課 小川 稔

泊病院 新 採 長崎美子

看護婦 助 手 川 晶 則 子

(昭和四十九年六月三十日付)

退職 住民課 嘉義新太郎

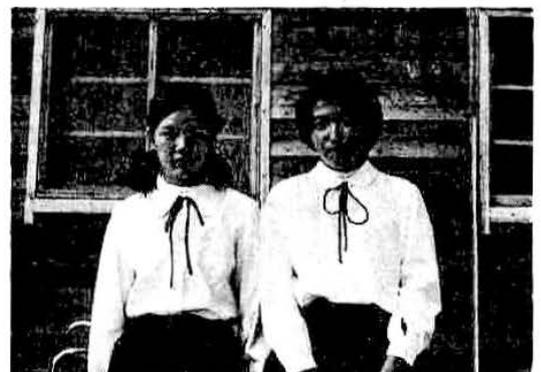
住 民 係 長 (昭和四十九年八月十一日付)

泊病院 新 採 深沢法夫

技 師 (昭和四十九年九月一日付)

退職 泊病院 上沢京子

看 護 婦 (昭和四十九年九月三十日付)



スポーツ

スポーツの秋

各地区に スポーツ少年団 続々結成

南保スポーツ少年団

仲よく協力し合って練習にはげもうと水泳、スキーを中心とした南保スポーツ少年団が結成されました。この少年団は南保小学校三年から六年までの男九人女十人の計十九人で構成され、将来は中学生も加わる予定です。

蛭谷ラグビー

スポーツ少年団

ラグビーを通してものおじしない人間、不屈の魂をもった人間、相手を大切に作る人間になろうと九月二日、南保小学校蛭谷分校にて蛭谷ラグビースポーツ少年団の結成式が行われました。式のと真新しいユニホームを着た団員たちはさっそく紅白試合、団員は小学校二年から六年までの三十一名、なおこれで朝日町では八つのスポーツ少年団ができました。

スポーツ少年団 サッカー試合

手に汗をにぎる熱戦

泊、笹川

九月十二日、泊小学校グラウンドにおいて泊サッカースポーツ少年団と笹川小学校黒薔サッカースポーツ少年団の試合が行われました。球が空にあが

るたびに各小学校先生、児童の喚声もさることながら指導者の声があひときわ大きく手に汗をにぎる熱戦がくりひろげられました。結果は6・0と泊が圧勝しましたが、たくましく二つの「イレブン」に惜しみない拍手が送られました。またこの試合の様子をビデオテープレコーダーに撮り、児童たちはテレビに写し出される自分の姿をみて驚きの声をあげ指導者からの批評をうけていました。

△写真はサッカー試合▽



町営プールの 幕閉じる

◆本年度利用状況◆

開設期日 六月二十一日～九月十四日、八十六日間

利用者 一七、七五三人

一般 男六、七三四人、女四、二七二人 計一一、〇〇六人

教科用使用者 男三、七〇九人、女三、〇三八人 計六、七四七人

第二十一回 少年野球大会成績

第二十一回少年野球大会

八月二十五日～二十八日

小丸山グラウンド 泊小グラウンド

参加十三チーム 次勝大家庄A

優勝五箇庄



「一般家庭における 灯油類の貯蔵及び 取扱について」

消防法では、灯油または石油等を第二石油類と定めて、五〇〇リットルを指定数量と定めて、一般家庭ではこの数量以上貯蔵したり取扱ってはなりません。

つまり各家庭では、五〇〇リットルまでの貯蔵取扱いが許されます。しかし次のような注意事項が朝日町火災予防条例で定められていて、これを守って貯蔵取扱をして下さい。

一、貯蔵または取扱う場所では、火を使わないこと。またその附近はいつも整理して、燃えるような物を置かないこと。

一、貯蔵または取扱うときは、容器から油が洩れたり、あふれたりしないよう注意すること。また容器が倒れたり、上から物が落ちて損傷するような所へ置かないこと。

一、屋外でタンクまたはドラム缶等で二五〇リットル以上五〇〇リットル未満を貯蔵または取扱うときは、建物等から一メートル以上離しておくこと。

一、屋外でタンクやドラム缶以外の一八リットル入りの缶やポリ容器で一〇〇リットル以上、二五〇リットル未満を貯蔵または取扱うときは、建物等から一メートル以上離すこと。

一、屋外でタンクやドラム缶以外の前号の容器等で二五〇リットル以上五〇〇リットル未満を貯蔵または取扱うときは建物等から一メートル以上離すこと。

一、屋内で一〇〇リットル以上五〇〇リットル未満を貯蔵または取扱うときは、柱、壁、床及び天井等を燃えないもので作り、出入口には鉄の戸またはトタンを張った戸を取付なければなりません。そのほかに充滿するガスを外へ排出する設備を設けなければなりません。

但しブロックべい、燃えない物で作った壁に面するときは距離を縮めてもよいことになっています。尚詳しいことについては、消防署へ問い合わせ下さい。

消防団の 秋季演習を 行います。

▲火災と間違わないで
ください。▼

消防団秋季演習が次の要領で実施され、サイレンを吹鳴しますので火災とまちがわないで下さい。

日時 十一月三日(月)

場所 朝日町全域

時間 午前七時 演習招集信号

午前八時半～午前十一時半

消防車サイレン吹鳴

尚当日午前八時半より午前十一時半までの間町全域で消防車が放水訓練を行いますので、洗たく物等が濡れないよう注意

相談のご案内

▽行政相談

日時 毎月第一火曜日

午前十時～午後三時

場所 朝日町福祉センター

▽人権法律相談

日時 十月十八日

午前十時～午後三時

場所 朝日町福祉センター

▽心配ごと相談

日時 毎週火曜日

午前十時～午後三時

場所 朝日町福祉センター

TEL三〇五七六

お知らせコーナー

郵便局だより

十月一日から

小包郵便料金が

次のようになりました。

◎10月1日から小包郵便料金が次のように変わりました。

普通小包		重量					
		1kgまで	2kgまで	3kgまで	4kgまで	5kgまで	6kgまで
第1地帯	市内	250	300	350	400	450	500
	その他	350	420	490	560	630	700
第2地帯		450	520	590	660	730	800
第3地帯		550	620	690	760	830	900

募集コーナー

紀州の有田みかん

採取作業員募集

- 一、仕事の内容
みかんを木から取り、運搬、選果、箱詰、荷造り、出荷の作業
- 二、就労期間
十一月中旬～十二月下旬
- 三、応募できる方
男女とも一八才～五七才まで、農耕の経験があり、身体が健康
- 四、労働時間
午前七時～午後五時まで
- 五、賃金
(実働八時間+残業一時間を含む)
- 六、住込食事付

電報電話局だより

書籍小包及び外国小包料金は、窓口でおたすねください。
なお、長さ、幅、厚さの合計が一米をこえるものは、五割増です。

お年玉つき年賀はがきの発売

十一月五日から昭和五十年用お年玉つき年賀はがきを発売しますからお買求め下さい。

新しい時代の新しい電話

ホームテレホンは三台ワンセット
男子 四、〇二〇円
女子 三、四四〇円
六、休日
月に四日間、うち二日間は有給

七、旅費

雇用期間満了まで働いた人には、往復実費を支給
八、申込方法
魚津公共職業安定所、各地区農協へ

海上保安大学 海上保安学校

学生募集
受付期間 昭和49年10月15日～11月7日
受付場所 高岡市錦町11-15 伏木海上保安部
試験日 第1次 12月7日～8日
第2次 昭和50年2月6日

毎日新聞奨学生 五十年年度生募集

毎日新聞社は東京、京阪神、中京及び九州、山口の各県の大学、短大各種学校および高校に五十年入学を志望する学生(予備校生も可)に新聞奨学生制度を設け五十年度生を受付中です。

この制度は学資、食費、住居など一切を父兄の負担なく、自力で大学が卒業でき、卒業後貸与金を返済する必要がないことが特徴です。詳細は左記に「はがき」にて申込み説明書を送ってください。
〒590 大阪市北区堂島上三丁目
毎日新聞大阪本社内
毎日育英会事務局
電話(〇六)三四四一二、一一二

国鉄だより

踏切でエンストなどにより車が動かなくなったら
まず非常ボタンを押して列車を止めることが第1です。
列車を止めても被害がない場合は、列車を止めた損害賠償は請求されません。

自動車には必ず非常信号用具(発炎筒、赤旗)を備えつけよう



踏切でエンストなどにより車が動かなくなった時は非常ボタンが第1です



48年4月1日～49年3月31日の1年間で朝日町に2.743万円のたばこ消費税が入りました。

旅なれたお方は………
タバコを朝日町で
買ってからでかけます

スポーツの秋、食欲の秋……そして行楽の秋。紅葉を求めて旅にでる。紅葉に見とれながら、こころで一服つけようか。ないっ！ポケットにタバコがない。あわてて近くの売店へ、こんな経験のある方はいませんか。私なら、きっと旅に出る時必要分買っていきます。(税務課)



みんなの図書館



のの心もはべ本た

図書館の本の貸出し閲覧は
— 家族ぐるみでどうぞ —
図書館はみなさんの読書の広場で
す。

お気軽にご利用ください

◆利用のしかた◆

図書館の利用については、ご遠慮なく係員におたずねください。
図書館の本は借りて家で読めます
手続は簡単です。一回に二冊まで
一週間借りられます。

◎予約してください。

ベストセラーや話題の本は、貸出中のときがありますから予約してください。

◆図書館にある主な雑誌と新聞◆

【雑誌】

文芸春秋、中央公論、暮しの手帖、家庭画報、婦人クラブ、主婦の友、実業の日本、キネマ旬報、ニューハウス、旅、アサヒグラフ、週刊朝日、蜚雪時代、子供の科学、女学生の友、小説ジュニア、

【新聞】

朝日新聞(昭和39年1月から保存)
北日本新聞(昭和41年1月から保存)
富山新聞(昭和36年1月から昭和40年12月まで保存)

広報あさひ(創刊号から全号保存)
県報(昭和33年9月から保存)
◆開館時間 午前八時三十分～午後五時(日曜日午前八時三十分～正午)(月曜、祝祭日は休館です)
(電話三〇五七四)



「赤い羽根」共同募金運動は十月一日から「たすけあいをこたませよう」をスローガンに全国いっせいに始まっています。

世の中の不幸をなくし、みんながしあわせであるようにという願いをこめて、昭和二十二年から毎年つづけられている国民たすけあい運動です。

今年もまた町内会を通じお願いをいたしております。

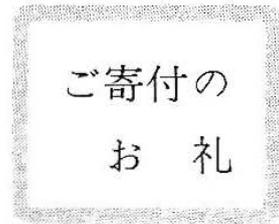
町民のみなさまの深いご理解と温い善意によってこの運動の目的が達成できますようご協力をお願い申し上げます。

富山県の共同募金目標額は本年度三、五〇〇万円で 昨年度より一六% 余り増額となっております。

朝日町の本年度の秋期募金の目標額は一世帯当り

- 共同募金 一五〇円
- 更生保護事業資金 二〇〇円
- 社会福祉協議会費 五〇円

計 二二〇円
となっております。
町民の皆さんの温い善意の御協力を重ねてお願い申し上げます。



学校設備教材備品等の寄付者芳名

- 泊小学校へ
- 道下 道用勇氏から立奏本琴一台、デスクオルガン二台
- 泊 中川稔夫氏からサッカーボールネット
- 宮崎小学校へ
- 宮崎 九里勝太郎氏から小型ヨット一艘
- 宮崎 水島佳子氏から図工資料 陳列戸棚二本



朝日町善意銀行

次のかたがたから、朝日町善意銀行へ貴重な善意を預託されました。ここに厚くお礼申し上げます。

- 壺方門也
- 上町 柚木文次殿
- 社会福祉の増進に役立てて下さいと持参されたもの
- 衣類(子供用)五十点
- 宮本町 大平民子殿
- 恵まれない子供達のために役立てて下さいと持参されたもの

おめでたと おくやみ

(昭和四十九年九月十五日現在)

出生 (おすこやかに)

- 山崎 九里清美 長男 真規
- 殿町 初田保 長男 直規
- 殿町 角丸貴之 長男 修一
- 殿町 大井邦博 二男 誠二
- 山崎 西村嘉之 二男 尚晃
- 山崎 寺田憲和 長女 千裕
- 山崎 永井嘉隆 長女 美保子
- 山崎 長谷川勇一 長女 昭子
- 下山新 野村敏夫 長女 幸代
- 下山新 西島義秋 長男 匠
- 大家庄 石橋昇 長男 誠
- 横水 加納秀昭 長女 昭子
- 金山 大井一光 長女 瑞穂
- 桜町 舟見芳政 二男 寛則
- 道下 菊地信幸 二男 友城
- 道下 黒坂菊光 長女 昌代
- 道下 谷口直行 二男 慎也
- 東草野 小坂幸雄 長男 達嗣
- 笹川 竹内益裕 二女 希
- 宮崎 水島誠 二男 克典
- 境 水島謙吾 長男 松緑

結婚 (おしあわせに)

- 境 水島盛夫
- 富山市 小林洋子
- 舟川新 沢田行康
- 沖繩県 前田照子
- 平柳 平沢留義
- 名古屋市 伊藤吉枝

死亡

(おくやみ申しあげます)

- 宮崎 松本嘉石衛門(53)
- 沼保 本村サト(85)
- 沼保 原はる(85)
- 沼保 殿村いと(73)
- 椋山 吉田ちよ(85)
- 長野 草野誠治(63)
- 長野 川上はな(72)
- 蛭谷 北山広吉(85)
- 横水 林チヨ(72)
- 金山 沢田ちい(90)
- 金山 沢田ちい(90)
- 殿町 金吉と(79)
- 笹川 小鹿熊孝作(78)
- 笹川 小林稔(42)

9月の町内交通事故数

月	件数	死者	負傷者
1月～8月	56	1	74
6月	6	0	6
本年累計	62	1	80



編集兼発行 朝日町役場
印刷所 高田印刷
送料 十二円
定価 六円
郵便番号 九三九一〇七